

自動車運送事業者の安全対策補助金

I. 自動車運送事業の安全総合対策事業

申請受付期間

令和8年7月31日(金)10時～令和9年1月29日(金)17時

※予算の執行状況に応じ、申請受付期間内であっても、受付を終了する場合がございます。

支援策名	補助対象事業者	補助対象経費	補助上限額(補助率) ※1事業者あたり
運行管理の高度化 に対する支援	自動車運送事業者 リース事業者	以下の機器を導入する事業に要する経費 ①デジタル式運行管理記録計 ②映像記録型ドライブレコーダー ③デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの一体型（通信機能付き一体型を含む） ※機器ごとに上限金額あり	80万円(1/3) ※条件により補助上限額120万円となる場合や補助率1/2となる場合がございます。 詳細はHPIにてご確認ください。
過労運転防止のための先進的な取り組み に対する支援	自動車運送事業者 リース事業者	以下の機器を導入する事業に要する経費 ①ITを活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機器） ②遠隔点呼機器 ③自動点呼機器 ④運行中における運転手の疲労状態を測定する機器 ⑤休息期間における運転手の睡眠状態等を測定する機器 ⑥運行中の運行管理機器 ※一部機器ごとに上限金額あり	80万円(1/2)
健康起因事故防止を推進するための取り組み に対する支援	自動車運送事業者	以下の検査を事業用自動車の運転手に実施する事業に要する経費 ①睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査 ②脳MRI検診（頭部MRI検査、MRA検査） ③心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査） ④眼科検査（検診内容に視力検査、眼底検査、眼圧検査の全てを含むものに限る）	50万円(1/2)

申請受付期間

令和8年7月31日(金)10時～令和8年12月25日(金)17時

※予算の執行状況に応じ、申請受付期間内であっても、受付を終了する場合がございます。

支援策名	補助対象事業者	補助対象経費	補助上限額(補助率) ※1事業者あたり
社内安全教育の実施 に対する支援	自動車運送事業者	以下の外部教育を導入する事業に要する経費 ①事故防止コンサルティングの活用事業 ②貸切バス運転者の研修事業	▼①の場合 100万円(1/3) ▼②の場合 50万円(1/2)

補助対象期間 ※支援策共通

令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

自動車運送業のみなさまの健康起因事故を防止するため、

ドライバーの

スクリーニング検査の 支援を開始します

支援対象



- 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査に係る経費
- 脳MRI検診（頭部MRI検査、MRA検査）に係る経費
- 心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）に係る経費
- 眼科検査（検診内容に視力検査、眼底検査、眼圧検査の全てを含むものに限る）に係る経費

※健康保険適用外として実施されるものに限る。



自動車運送事業者(以下に該当する中小企業者)

一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、特定旅客自動車運送事業者、一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者

補助対象事業者



- 検査対象者 **バス** **タクシー** **トラック** のドライバーのみ

申し込みから交付までの流れ

交付決定

スクリーニング
検査の予約・受診

検査費用明細書
・領収書の用意

提出必須資料を全て
用意し、交付申請

額の確定後、
請求書を提出

補助金受領

検査申込兼委任状を
ご用意ください

検査人数を申告し、
審査が開始

検査費用明細書、領収書、
アンケートを提出

その他支援策に関する概要は裏面をご覧ください▶▶▶

令和8年度 被害者保護増進等事業費補助金

補助金サイトはこちら→

☎ 03-4446-4346 受付時間 9:00~18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く
本事業は国土交通省に採択され、同省監督のもと TOPPAN 株式会社が事務局業務を運営しています。

